だんたいしょうかい
団体紹介

CATEGORY
文化創造

公益財団法人日本鳥類保護連盟KYOTO

目次

- 主な活動
  - 子供たちへの総合学習
    - 川の源流で生き物観察会
    - 子供たちが主体となったツバメの観察
  - その他の活動
    - 定例観察会、受託調査、出前講座、各種イベントへの参加
    - かもがわ塾、土曜講座、機関誌の発行（年６回）
- 事務局長、中村桂子さんにインタビュー
  - 全国野鳥密猟対策連絡会の活動。
    - 野鳥を守るための法律「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」

「鳥の住むことができない環境はやがて人も住むことができなくなる」。野鳥の観察や豊かな自然の生き物に触れる体験を通して、環境保全の意識向上・野生生物と人の共生できる社会づくりに取り組むのが「公益財団法人日本鳥類保護連盟KYOTO」です。

主な活動

1. 子供たちへの総合学習
2. 定例観察会、受託調査、出前講座、各種イベントへの参加
3. かもがわ塾、土曜講座、機関誌の発行（年６回）など

子供たちへの総合学習

川の源流で生き物観察会

事務局がある字多野は京都市の中でも自然環境に恵まれた場所。事務局近くの字多野小学校の側には三宝寺川が流れており、この源流で生き物観察会を開催しています。専門家の指導のもと、顕微鏡などで水生生物を観察し、水の綺麗な環境にしか生息しない生物を発見する。子供たちには「良い環境」とはどういうものかを体感させます。

> 子供たちの反応：図鑑を調べて、今まで見たことが無かった、こんな生き物もこんな生き物もいる、ということを発見できる。それが楽しい。

子供たちが主体となったツバメの観察

毎年春に日本に来るツバメ。子供達を対象にこのツバメの巣の観察をしたり、校区地図に地域の巣の様子を調べてツバメの生活をまとめてもらう、という活動もしています。

ツバメの暮らしは人の住み暮らす環境に大きく影響を受けます。エサは川が綺麗でないと取れないし、田畑の土に化学薬品が使われていると巣が脆くなってしまいます。子供たちは「ツバメの観察」、「巣の様子の観察」などを通して自分たちの住み暮らす環境について子供の頃から意識するようになります。

その他の活動

定例観察会、受託調査、出前講座、各種イベントへの参加

毎月開催で一般の方も参加できる定例の観察会は子供・高齢者の方でも参加できるよう、アクセスのしやすい鴨川・御所などで開催しています。約２時間程度で２０種類近い野鳥を見つけることができ、都会の身近な環境にたくさんの生きものがいるということを発見する機会になります。「こんな綺麗な鳥がいたなんて知らなかった！」と参加者の方の声。新聞にお知らせを告知されていることもそうなので、見かけたら一度参加してみると多くの発見があるかもしれませんね！

かもがわ塾

鴨川の上流から下流を参加者で分かれて観察する鴨川リレー探鳥会も毎月開催。
この調査・観察を取りまとめ、年一回、行政との意見交換を行うのが「かもがわ塾」。意見交換の際には毎月の活動を通じて環境変化に触れ続けている「日本鳥類保護連盟KYOTO」ならではの提案を行うことも出来ます。

日本鳥類保護連盟KYOTOホームページはこちら →

事務局長、中村桂子さんにインタビュー

生態写真への興味から始めたのがライフワークになりましたが、子供たちが少しでも環境について学習したことを覚えていてくれると感じる時、やりがいを感じています。川や自然あふれる環境は開放的で、癒される場所です。子供たちが大人になった時にそこに休憩場所があることを知っていることも大事だと思うのです。

子供たちにも教えていますが、人も生物も地球の仲間として考えることが大切です。例えば、「害鳥」という種類の鳥はいません。人間に被害を及ぼすのが「害鳥」というのなら、それは上から目線ではないかと思うのです。

中村さん愛用のスコープ・双眼鏡

接し方一つで自然の見方は変わります。野生動物にエサをあげないことなど、基本的な動植物への接し方を私たち一人一人が意識することで自然との共生が実現していくのかもしれませんね。

全国野鳥密猟対策連絡会の活動。

中村さんは全国野鳥密猟対策連絡会の事務局長も務められています。野鳥を守る、そのことのルールを私たちも知る必要があるかもしれませんね。

野鳥を守るための法律「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」

- 第８条　鳥獣及び鳥類の卵は捕獲等又は採取等をしてはならない。
  （罰則/懲役１年以下または罰金１００万円以下）
- 第27条　密猟した鳥を飼育・やぐりわたしなどしてはいけない。
  （罰則/懲役６ヶ月以下または罰金５０万円以下）

メジロの密猟について描いた「ボクなかないよ！」

お問い合わせ

事務局

TEL 075-864-0777
FAX 075-864-0777

← 華道家元地坊
江戸時代から続く伝統「旧七夕（きゅうたなばた）」。今こ…

一般社団法人京都造園建設業協会
庭づくりは街づくり。伝統に裏付けられた技術で持続可能な緑環…

Copyright © きょうと地域創生府民会議 All rights reserved.